北見運輸支局

Kitami Transport Branch Office

令和4年12月23日 北見運輸支局 企画輸送・監査担当

タクシーの運賃改定実施による労働条件の 改善状況の調査結果について

北見B地区におけるタクシー運賃改定後(令和2年2月10日実施)のタクシー運転者の労働 条件改善状況について地区事業者より、報告がございましたので公表いたします。

営業収入の落ち込みや賃金支給率の低下等があり、労働条件の改善状況を調査する必要性がありました。今後原因を調査の上、必要に応じ事業者へ指導して参ります。

【連絡先】

北見運輸支局 企画輸送·監査担当 中野、柳橋

Tel 0157-24-7631

北見B地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

北見B地区においては、令和3年9月~令和4年2月までと令和元年9月~令和2年2月まで を比較したタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1 運賃を改定した事業者数

24社 (※) 改定事業者は、運賃を引き上げる方向で改定した事業者数である。

2 平均増収率

-21.83%

3 一般運転者に係る運転者1人平均賃金上昇率

-7. 72%

改定前1人平均給与月額	改定後1人平均給与月額			
209,244円	193,091円			

4 改定による賃金改善率の分布 (一般運転者1人平均)

15%以上	10%以上	5%以上 0%以上		-5%以上	-10%以上	-10%未満	計
15%未満 10%未満		5%未満 0%未満		-5%未満			
3社	0 社	1社	6 社	5 社	2社	7社	24社

5 営業収入に占める賃金支給率の変動状況(運転者に限る。)

103%以上	102%以上	101%以上	100%以上	99%以上	98%以上	97%以上
	103%未満	102%未満	101%未満	100%未満	99%未満	98%未満
16社	0社	1社	0 社	0 社	1社	1社

96%以上	95%以上	95%未満	計
97%未満	96%未満		
0社	0社	5社	24社

その他

(1) 労働者負担の採用

労働者負担の採用をしていた事業者数 0社

(2) 手当類の創設・拡充

拡充を行った事業者数

5社